

# 資料 1

## 八街市地域公共交通網形成計画（案）に 対していただいたご意見と八街市の考え方

八街市地域公共交通協議会では、将来に向けた市内の公共交通のあり方に関して検討を行い、八街市地域公共交通網形成計画(案)を取りまとめました。

今回、八街市地域公共交通網形成計画(案)に対して、市民の皆さんから広くご意見をお伺いするため、パブリックコメント手続きを実施しました。ここにお寄せいただいた皆さんからのご意見とこれに対する市の考え方について報告いたします。

### 1. パブリックコメントの実施概要

(1) 実施期間 平成28年2月16日～平成28年2月29日

(2) 掲載場所 ①市役所 第1庁舎2階企画課…午前8時30分～午後5時  
②八街市中央公民館…開館日の開館時間内  
③八街市立図書館…開館日の開館時間内  
④市ホームページ

(3) 応募資格 ①市内に在住、在勤または在学の方  
②市内に事務所、事業所がある方

(4) 意見提出方法 市役所企画課へ直接提出、郵送、FAX、電子メール、備え付けのボックスへ直接投函

### 2. 提出意見

(1) 意見提出件数 9件  
(2) 意見提出者数 3者（内訳：個人3）  
(3) 意見の内容及び市の考え方 別紙のとおり

## 八街市地域公共交通網形成計画（案） に対していただいたご意見と八街市の考え方

1. 募集期間 平成28年2月16日（火）～平成28年2月29日（月）  
 2. 掲載場所 市役所、八街市中央公民館、八街市立図書館、市ホームページ  
 3. 応募資格 市内に在住、在勤または在学の方、市内に事務所、事業所がある方  
 4. 意見提出件数 9件  
 5. 意見提出者数 3者（内訳：個人3）

※「いただいたご意見の要旨」は取りまとめの都合上、適宜集約、または要約をして記載しております。

提出者	通番	いただいたご意見の要旨	件数	市の考え方
1	1	ふれあいバスの車両について	1	八街市地域公共交通網形成計画（案）（以下「計画（案）」という。）49頁に示すとおり、平成27年9月に実施した乗降調査の結果、ふれあいバスは市内5コースを運行しておりますが、どのコースにおいても同時乗車している時の最大人員が14名を超えていることがわかつております。このことから、利用者の積み残しを防ぐためには、現在の乗車定員23名程度の車両は必要であると考えております。 ご指摘のとおり、現在のふれあいバスの運行経路は市内の網羅性を重要視した結果、道幅が狭隘な箇所や急な坂道のある箇所も運行しておりますが、計画（案）87頁～89頁「八街市における公共交通網再編イメージ」にも示すとおり、今後ふれあいバスの運行経路は再編する予定ですので、安全性にも配慮した運行経路を検討していきたいと考えております。
	2	ふれあいバスの運行経路のなかには、狭隘な道が多く、安全性の面からもより小型の車両にしてはいかがか。		
	1	臨時便の運行について	1	現在、実住小学校、八街東小学校、川上小学校、二州小学校の一部の児童がふれあいバス及びちばフラワーバス株式会社が運行する路線バス「八街線」、「八街循環線」を利用しております。 多様な利用者層のいるふれあいバスや民間路線バスによる登下校に合わせた臨時便の運行は困難であると考えますが、ふれあいバスと民間路線バスの運行時刻の調整や運行経路の再編などの方法により可能な限り、小学校児童の登下校に配慮してまいりたいと考えております。 なお、計画（案）75頁、事業実施の概要のうち、「事業2 路線バスの確保・維持・充実」において、小学校児童の登下校に合わせた運行ダイヤの調整について記載しております。 また、計画（案）87頁～89頁「八街市における公共交通網再編イメージ」において、小学校児童の登下校に配慮したコース設定を記載してございます。
	2	ふれあいバスと民間路線バスについて、児童の登下校の時間に配慮した臨時便を走らせてはいかがか。	1	

提出者	通番	いただいたご意見の要旨	件数	市の考え方
2		ふれあいバスの利用促進について	1	I Cカードは、利用者にとっては1枚のカードでバスや鉄道など複数の公共交通機関の利用を可能とするほか、乗降時間の短縮化ができ、事業者にとっては運賃確認を簡略化できる等、双方にとってのメリットがあり、ふれあいバスの利用促進においても一定の効果があると考えられます。しかし、I Cカードシステムの高額な導入費用及び維持管理費の負担を考慮しますと、現状でのふれあいバスにおける導入は困難であると考えます。
	3	ふれあいバスについて、若者等の利用促進のため、Suica（スイカ）やPASMO（パスモ）といったI Cカードを利用できるようにしてはいかがか。		
2		ふれあいバスの料金体系について	1	計画（案）54頁「ふれあいバス利用者ヒアリング調査」の結果、ふれあいバスの利用者の約半数は60歳代以降の高齢者の方であることがわかつております。ふれあいバス事業を今後も継続していくためには収支の採算性を考慮しなくてはなりません。ふれあいバスの主たる利用者層である高齢者の運賃無料化は、ふれあいバスの運賃収入に大きく影響し、ふれあいバス事業の継続性を損なう恐れがあります。 また、受益者負担の観点からも高齢者の皆様には、今後も運賃のご負担をお願いしたいと考えております。 なお、高齢者を対象とした公共交通の利便性向上のため、計画（案）79頁「事業5 高齢者を対象としたタクシー利用券の助成制度の導入～グループタクシー（相乗りタクシー）の導入～」や82頁「事業7 多様な運賃制度の導入」のうち運転免許証の自主返納制度による特典の検討をしてまいりたいと考えております。
	4	全国的に高齢者が運転する自動車や自転車の事故が増えている。移動手段をふれあいバスに転換してもらうため、高齢者の運賃を無料にしてはいかがか。		

提出者	通番	いただいたご意見の要旨	件数	市の考え方
3	5	<p>バスの休日運行について</p> <p>ふれあいバス及び八街循環線について、日曜日も休日ダイヤで運行してはいかがか。</p>	1	<p>ふれあいバスについては、平成17年度をピークに利用者数が減少傾向にあり、市が負担する経費は、年間で約4,000万円を超えており、市の財政負担の軽減を図る意味からも、収支状況の健全性が求められています。このようのことから、ふれあいバスの利用状況調査等を実施した結果、平日と比較し、利用者数が少ない日曜日と年末年始期間（12月31日～1月3日）について、平成27年9月より運休することを決定しました。</p> <p>また、ちばフラワーバス株式会社が運行する八街循環線についても、利用者数減少に伴う経営負担を理由に、休日は運休することとなりました。</p> <p>ふれあいバス及び八街循環線についても、事業を継続するためのやむを得ない選択でありましたので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、ふれあいバスにつきましては、計画（案）83頁「事業8 利用促進策による潜在需要の掘り起こし」において示しておりますとおり、市内のイベント開催時におけるふれあいバス無料乗車の実施といたしまして、毎年11月の日曜日に開催されております八街大祭及び八街産業まつりの日に無料の臨時便を運行いたします。</p>
6		<p>ふれあいバスの車両について</p> <p>八街の道路事情を勘案し、ふれあいバスの車両を8人乗り程度の小型車両にしてはいかがか。また、高齢者や障害者に配慮し、ノンステップで乗り降りできる車両にしてはいかがか。</p>	1	<p>ふれあいバスの小型化につきましては、通番1で回答したとおりです。</p> <p>また、ノンステップバスにつきましては、乗降口に段差がなく高齢者や障害をお持ちの方にとって優しい車両ですが、車体の構造上床面が低く、勾配のある路面や急なカーブのある箇所では路面と車体が接触してしまう恐れがあるほか、特殊部品を多く使用するため車両価格の設定が高いという問題があります。</p> <p>先に述べましたとおり、現在のふれあいバスの運行経路は急な坂道や道幅の狭隘な箇所もあり、車体と路面の接触の恐れのか、バス停でスロープ板が出せない等の問題があり、ノンステップバスの機能を十分に発揮できないほか、現状での収支状況の厳しいふれあいバスにおいて、高額な車両の購入による財政負担は困難であると考えております。</p> <p>なお、現在のふれあいバスはリフト機能を備えており、車イスでの利用者等に配慮した車両となっております。</p>

提出者	通番	いただいたご意見の要旨	件数	市の考え方
3	7	ふれあいバスの料金体系について	1	計画（案）58頁「ふれあいバス利用者ヒアリング調査」により、週3日以上の利用者が全体の約半数いるという結果から、定期券の利用者のニーズは一定程度あると考えられます。今後、コミュニティバスの定期券を発行している先進自治体の事例等を研究し、導入の可能性について検討してまいります。
		ふれあいバスに定期券を発行してはいかがか。		
	8	乗り継ぎ利便性向上について ふれあいバスと民間路線バス相互の乗り換えに配慮したダイヤ設定にしてはいかがか。	1	公共交通機関相互の乗り換え強化は、利用者の利便性を向上するうえで重要な点であると考えております。計画（案）76頁「事業3 八街駅及び榎戸駅における交通結節点の強化」において示すとおり、現在の八街駅から約2km離れた位置に設置されております「ふれあいバスターミナル」の機能を八街駅南口に移すことにより、鉄道・路線バス・ふれあいバス・タクシー相互の乗り換え利便性を強化することを検討いたします。 また、ターミナル機能の移設に併せて、相互乗り換えの利便性向上のため、運行ダイヤの調整を図ります。
	9	車内販売について バスの車内で傘や八街市の地図を販売してはいかがか。	1	車内における販売業務につきましては、乗務員の本来の業務である運転業務に支障をきたす恐れがあり、バス運行の安全面からも実施は困難であると考えます。
3	9	-	9	-